

## 23 大規模地震等の際の心得

### 【1】在校中に地震が発生した場合

#### ① 授業中

##### a 教室

1. あわてて外に飛び出さない。
2. ドア近くのもの、すぐにドアをあける。
3. 全員机の下に身をかがめ、窓から離れる。
4. 落下物等から身を守る。

##### b 校舎外

1. 落下物や転倒物のない校庭の中央に移動し、激しいゆれが収まるまで待機。

##### c 体育館

1. 窓から離れて、身を守る。

\*激しいゆれは約1分といわれているので、その間様子を見る。それ以降は、授業担当の指示に従う。

#### ② 休み時間

##### a 校舎内

1. 机の下にもぐるか、できるだけ身を低くする。
2. ゆれが収まるのを待って、HR 教室へ戻る。

##### b 校舎外

1. 建物からできるだけ離れた安全な場所に避難し、校庭中央へ移動し、先生が来るのを待つ。

#### ③ 部活動中

1. 各部員は状況を判断し近くの安全な場所に一時避難した後、すばやく校庭中央へ避難する。
2. 各部の部長は部員の安否と人数を掌握し、顧問に報告する。

#### ◎上記①・②・③のいかなる場合も

1. 勝手な言動はしない。
2. 負傷者を確認し、安全な場所に移動し先生からの指示を受ける。
3. 状況に応じた避難の準備をする。
4. 避難の際は、押したり、走ったり、しゃべったりしない。

ことを心がける！

### 【2】登下校中の場合

1. 登校中は、可能ならばそのまま通学路を登校し、下校中は、通学路をそのまま安全に注意しながら下校することを原則とする。
2. 交通機関を利用している生徒は、交通関係者の指示に従い、決して自分勝手な行動をとらないようにする。
3. 学校に向かうか、家に向かうかを判断するポイント地点を、あらかじめ通学路上に定めておく。
4. 通学路における広域避難所等を確認しておき、状況に応じて避難する。

### 【3】夜間、休日に南海トラフ地震情報等が発令 または、大規模災害が起こった場合

#### ①「南海トラフ地震臨時情報」等が発令された場合

→対応は特になし。今後の情報に注意。

#### ② 県内最大震度6弱以上の観測、大津波警報が発令された場合

→学校は臨時休校とする。連絡があるまで待機。

#### ③ 大規模災害が起こった場合

- a 本人の安否、自宅の被災状況を災害用伝言ダイヤルに録音する等の手段で本人の情報を担任に知らせる。
- b 学校の状況を災害用伝言ダイヤル、「すぐーる」等により把握する。

災害用伝言ダイヤル「171」の利用（震度6（弱）以上の場合設定）

\*災害用伝言ダイヤル「171」の使い方

録音方法

「171」をダイヤル→「1」をダイヤル→自宅（学校）の電話番号を市外局番からダイヤルし、状況を録音する

再生方法

「171」をダイヤル→「2」をダイヤル→自宅（学校）の電話番号を市外局番からダイヤルし、状況を聞く